

# 平成30年度 指定保育士養成施設 3月卒業(修了)見込申請書類 取りまとめ日程表

☒ ※当センターHPを9月下旬に更新の際に追加します。

| 時期          | 申請者  | ★ 指定保育士養成施設   | マニュアル<br>参照箇所 | 登録事務処理センター<br>(以下センター)  | 都道府県 | 備考  |
|-------------|--|---|---------------|---|------|---|
| 7月<br>8月    |  | HP更新を確認<br>※1<br>「保育士登録の手引き」(以下「手引き」)の必要部数他について、センターに請求<br><b>請求期限:平成30年8月20日(月)</b>  |               | 〈下旬〉 ホームページ(以下「HP」)更新により、当該年度の取りまとめ方法について案内開始                   |      | ※1<br>「保育士登録の手引き」は、申請書など、申請に必要な書類が全てセットされた冊子です。   |
| 9月<br>11月下旬 | ・登録手数料払込<br>・申請書類を作成<br>・卒業(修了)見込証明書を申請書に添付し、養成施設に提出 | ※2<br>「マニュアル」をダウンロード<br>・学内の申請者に「手引き」を配布<br>・卒業(修了)見込証明書を発行<br>※3<br>・申請書類の回収、取りまとめ<br>・「申請書類集計表」、「申請者リスト」の作成<br>センターへ申請書類を提出<br><b>提出期限:平成30年11月22日(木)必着</b> |               | 〈下旬〉・HP更新により、取りまとめの「マニュアル」配布開始<br>・「手引き」を養成施設へ発送<br>・申請書類の点検・確認 |      | ※2<br>取りまとめ方法などの詳細については「マニュアル」でご案内いたします。HPよりダウンロードして下さい。<br><br>※3<br>「指定保育士養成施設卒業見込証明書」または「保育士養成課程修了見込証明書」。通常の「卒業見込証明書」とは異なります。様式は「マニュアル」をご参照ください。 |
| 2月下旬        |  | 不備の申請書類について、申請者に確認<br>※4<br>申請者の内、2月下旬の期限までに未修了が確定した者についての連絡<br><b>FAX受付期限:平成31年2月22日(金) 17:30センター必着</b>  |               | ・不備の申請書類について、養成施設担当に照会<br>当該申請者について、申請取下げの扱いとする                 |      | ※4<br>この期限までに連絡のあった申請書類および登録手数料は、都道府県に送付・送金されず、申請者に返却・返金されます。   |
| 3月          | 申請取下げ者はセンターへ返金依頼の手続き                                 |   |               | 申請取下げ者へ申請書類・登録手数料を返却および返金                                       |      |   |

| 時期     | 申請者   | ★ 指定保育士養成施設  | マニュアル<br>参照箇所 | 登録事務処理センター<br>(以下センター)   | 都道府県  | 備考  |
|--------|---|--|---------------|--|---|---|
| 3月10日頃 |   |  |               | 都道府県へ申請書類を発送<br>登録手数料を送金   | 申請書類<br>の審査   | ※5<br>「指定保育士養成施設卒業証明書」または「保育士養成課程修了証明書」。通常の「卒業証明書」とは異なります。様式は「マニュアル」をご参照ください。                             |
| 3月中旬   |   | ※5<br>・卒業(修了)証明書を提出<br>※6 ※7<br>・未修了確定者/卒業(修了)保留者の連絡<br>提出期限:平成31年3月8日(金)必着  |               | ・卒業(修了)証明書の点検・確認<br>・未修了/保留者の確認  |   | ※6<br>登録手数料は、都道府県に送金されているため、返金できません。  |
|        |   | ・卒業(修了)が保留となっていた者についての最終確定連絡<br>・最終確定修了者の「卒業(修了)証明書」を提出<br>FAX受付期限:平成31年3月29日(金)10:00センター必着<br>※修了者の「卒業(修了)証明書」はFAX送信後、直ちにセンターあて要郵送<br>※確定時期が30日(土)~31日(日)となる者がある場合は、上記の期限までに要連絡 |               | ・卒業(修了)証明書を送付<br>・未修了者の報告<br>最終確定について報告<br>登録者を確認<br>※8<br>「保育士登録済通知書」を発送(3月末) | 卒業(修了)証明書の有無を基に、個々の申請者について修了/未修了を確認<br>修了確定者のみ登録決定<br><b>(登録年月日は3月中の日付)</b> | ※7<br>提出期限の時点で、卒業(修了)が未確定となっている者については、一旦保留扱いとしてご連絡願います。   |
| 3月末    |   |  |               |  |   |   |
| 4月     | ・「保育士登録済通知書」受取り<br>・記載内容について、訂正・変更がある場合はセンターへ連絡<br>変更・訂正 受付期限:平成31年4月19日(金) |  |               | 登録内容の訂正・変更   |   | 未修了確定者について、当センターへの連絡漏れがないか、念のため、3月中に再度ご確認願います。<br>※8<br>6月中に「保育士証」が交付されるまでの間、保育士登録がなされたことを暫定的に証明するもの(ハガキ) |
| 6月末    | 「保育士証」の受取り  |  |               | 「保育士証」を発送<br>(6月 簡易書留郵便)   |   |   |

## 【連絡先】

都道府県知事委託 保育士登録機関 社会福祉法人 日本保育協会  
登録事務処理センター  
登録管理部 経理課： 山口・藤井

住所： 〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2  
アーバンネット麹町ビル6階

T E L : 03-3262-1069 / F A X : 03-3262-1070